AK

Aozora

Key Information

あおぞら キー インフォメーション

2014年7月 VOL.105

あおぞら人事・労務サポート 発行

1. 平成 25 年「職場での熱中症による死亡災害の発生状況」から~

7月になり、いよいよ暑さも本格的になって来ましたので、今月号では厚生労働省が取りまとめた平成 25年の「職場での熱中症による死亡災害の発生状況」を振り返りながら、今夏の職場での熱中症予防対策についてまとめてみました。

昨年(平成 25 年)の職場での熱中症による死亡者は 30 人、業種別にみると「建設業」9人、「製造業」で7人、「警備業」 2人、「運送業」1人、「農業」1人、「林業」1人、「その他の事業」9人でした。その他業種のうち派遣業は3人で、そのうち製造業への派遣は2人でした。

死亡した 30 人の状況をみると、WBGT 値(気温に加え、湿度、風速、輻射(放射)熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数)の測定を行っていなかった(28 人)、計画的な熱への順化期間が設定されていなかった(30 人)、定期的な水分・塩分の摂取を行っていなかった(14 人)、定期健康診断が行われていなかった(16 人)、熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾病を有していた(14 人)、単独作業を実施していた(11人)など、基本的な対策が取られていなかったことが分かります。

厚生労働省では、職場での熱中症の予防について、WBGT 値を測定することなどによって職場の暑熱の状況を把握し作業環境や作業、健康の管理を行う、熱への順化期間(熱に慣れその環境に適応する期間)を計画的に設定する、自覚症状の有無にかかわらず定期的に水分・塩分を摂取する、熱中症の発症に影響を与えるおそれのある糖尿病などの疾患がある労働者への健康管理を行うなどの具体的な対策を定めています。なんとなくではなくしっかりと具体的な対策を定め、最悪の事態はもとより熱中症そのものを出すことがないよう、十分に用心をしなければなりませんね。

2.「個別労働紛争解決制度」の利用状況発表 ~パワハラが2年連続最多に~

厚生労働省から「平成 25 年度個別労働紛争解決制度」の施行状況が公表されました。「個別労働紛争解決制度」は、個々の労働者と事業主との間の労働条件や職場環境などをめぐるトラブルの未然防止や早期解決を支援する制度で、「総合労働相談」、労働局長による「助言・指導」、紛争調整委員会による「あっせん」の3つの方法があります。

平成25年度は、前年度に比べていずれの方法でも件数が減少しました。ただし、総合労働相談の件数は前年度比1.6%減となったものの、6年連続で100万件を超え、高止まりしています。助言・指導申出件数は、約1万件(同3.3%減)、あっせん申請件数は約5,700件(同5.5%減)となっています。また、総合労働相談のうち、民事上の個別労働紛争の相談内容で、いわゆるパワハラにあたる「いじめ・嫌がらせ」が5万9,197件と2年連続で最多となっていることが注目されます。

相談内容の内訳として、パワハラの次に多いものは、順に「解雇」(4万3,956件)、「自己都合退職」(3万3,049件)となっています。

紛争の当事者である労働者の就労形態としては、総合労働相談については、「正社員」9万7,573件(39.7%)、「パート・アルバイト」4万604件(16.5%)、「期間契約社員」2万6,696件(10.9%)、「派遣労働者」1万31件(4.1%)となっています。

過去 10 年の推移で就労形態別の当事者の属性を見ると、正社員は減少傾向にあり、期間契約社員が増加傾向、パート・アルバイトや派遣社員については横ばいという状況です。これは、他の「助言・指導」 あおぞら人事・労務サポート

「あっせん」の方法でも、同様の傾向のようです。 助言・指導は1カ月以内に 96.8%が、あっせんは2カ月以内に 94.5%が手続きを終 了するなど、"簡易・迅速・無料"という特徴をアピールしている制度ですが、できれば

利用する必要がないよう、日頃から適切な労務管理を心がけたいですね。

● 編集後記 ●

ワールドカップのおかげで早起き習慣がついたという方が増えたのではないかという今日この頃。オリンピックとかワールドカップとか、ミーハーなスポーツ観戦で盛りあがり、早々ににわかファンになって日本代表のレプリカTシャツを買い、観戦しています。ちなみに推しメン?!は本田圭佑選手。強靭なメンタルと強気な発言の裏にある目標実現のための努力を続ける姿勢。そして夢を口に出して自分を追い込むなんて凡人ではできない。かっこいい!(秋山)



あおぞら人事・労務サポート 特定社会保険労務士

秋山幸子(登録 NO.13050514) 三鷹市下連省 3-38-4

三鷹産業プラザ 307

TEL:0422-24-8625 FAX:0422-24-8605

E-mail: info@aozora-sr.com

URL: www.aozora-sr.com

責任編集:社会保険労務士 秋山·隅谷·玉川·安部(武蔵野統括支部)